周南市地域生活支援拠点等の整備について

(周南市こども・福祉部 障害者支援課)

"障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生し、自分らしく暮らせるまちづくり"

地域生活支援拠点等の整備とは

・障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

1 整備の目的

- ・緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用 ⇒地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- 体験の機会を通じて、施設や親元からグループホーム、一人 暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する 体制を整備
 - ⇒障害者等の地域での生活を支援する。

2 整備のプロセス

- ・第5期周南市障害福祉計画(H30年度~H32年度)に地域 生活支援拠点等の整備について位置づけ
- ・H30年7月に地域生活支援拠点等整備コアメンバー会議を 設置し検討開始(全6回開催)
- ・H30年11月に事業所を対象としたアンケート実施
- ・H30年12月に障害者家族を対象としたアンケートを実施

3 整備の手法

・面的整備型 (地域における複数の機関が分担して機能を担う体制)

4 必要な機能等

- 相談
- ・緊急時の受け入れ・対応
- 体験の機会・場
- 専門的人材の確保・養成
- ・地域の体制づくり

※専門的人材の確保・養成については、県が実施する専門 的な研修を活用

5 各機能の現状と問題点



【相談】

常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた、緊急の事態に必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行います。

◆現状

- ◎ 市内8か所の指定特定相談支援事業所において、サービス利用者やサービスの利用を考えている人について相談を実施。
- ◎ 市内3か所、市外2か所に委託している総合相談支援事業所において、サービスの利用に限らない一般的な相談に対応。

◆問題点

- ◎ 計画相談の利用が伸びている中、一人一人の相談支援専門員の抱える負担が大きい。
- ◎ 障害や高齢、虐待や貧困等、複合的な課題を抱えるケースが増加し、専門的なアセスメント やスキルの向上を求められる。



【緊急時の受け入れ・対応】

介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に、短期入所を活用した受け入れや、医療機関への連絡等、 必要な対応を行います。

◆現状

- ◎ 短期入所等をする必要に迫られた場合、支給決定等の手続きや、受け入れ先との調整及び 情報共有を連携して行い、速やかに短期入所等の手配を実施。
- ◎ 日頃から短期入所等を利用することで、施設等での生活に慣れるとともに、本人の障害特性に応じた対応の実績を積み重ねている。

◆問題点

○ 日頃から障害福祉サービスの利用がない方や強度行動障害を有する等の理由により、短期 入所先の確保が困難な状況に備え、障害者支援施設等に、緊急時に受け入れ可能な部屋を 確保できないか検討する必要がある。

5 各機能の現状と問題点



【体験の機会・場】

地域移行支援や親元から自立する際に、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や、一人暮らしが体験できる機会・場を提供します。

- ◆現状
- ◎ 就労移行支援の利用や、就労継続支援事業所での就労作業等の従事体験の積み重ねにより、生活リズムを整えて体力等の向上を行い、一般就労を目指す。
- ◎ 親亡き後に備え、障害者支援施設の短期入所やグループホームの体験的な利用を進め、 施設等での生活体験を積み重ねることで、スムーズな入所等を目指す。
- ◆問題点
- ◎ 体験利用の促進にあたり、活用が期待できる障害福祉サービス以外の社会資源(各種の制度、施設、関係機関など)の把握が必要である。



【地域の体制づくり】

地域の様々なニーズに対応できる、サービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を 行います。

- ◆現状
 - ◎ 障害者の地域での生活における身近な相談先である民生・児童委員や福祉員、また地域の身近なコミュニティである地区自治会を対象に、障害者の困りごとや障害特性に関する理解を深めるために、講座等を開催。
- ◆問題点
 - ◎ 障害者の特性や暮らしぶりを地域住民が理解し、お互いに支え合う体制づくりのために、 活用が期待できる社会資源(関係機関、市民活動、地域コミュニティなど)の把握が必要である。

6 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

・相談支援体制の充実・強化

相談支援専門員のスキル向上(障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実) 重層的な支援体制の構築(障害や高齢、児童など複合的な課題に対応) 基幹相談支援センターの機能拡充・連携強化(困難な事例への対応・助言)

·<mark>緊急時の体制整備</mark>

緊急時の対応について具体的な方法の検討

(緊急の定義を定めたうえで、更なるスムーズな緊急対応)

緊急相談への発展が危惧される事案の把握

(関係機関からの定期的な情報の収集と蓄積)

事業所が主体的に受け入れ枠を確保するための取り組み(加算の周知など)

・<mark>地域生活支援拠点の周知</mark>

- 4つの機能について市民及び支援者、事業所・関係機関へ理解・周知
- ⇒体験利用の促進に向けた地域の実情や社会資源の把握、障害者の理解を深めるために 活用が期待できる社会資源の把握